

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	48	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費	182,355 (千円)		全体事業費		907,105 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内 6 地区：管理戸数 311 戸 (事業対象戸数 306 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) から 102,218 千円 (国費：H23 補正予算 89,440 千円)、◆D-1-1-2 復興関連道路調査事業 (改築) から 1,372 千円 (国費：H23 補正予算 1,200 千円)、◆D-4-1-4 既存建築物除却事業から 64,627 千円 (国費：H23 補正予算 56,548 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 182,355 千円 (国費：159,559 千円) から 350,571 千円 (国費：306,747 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H25～管理開始：【平田】126 戸 (124 戸)</p> <p>H28 管理開始予定：【片岸】17 戸 (17 戸)</p> <p>H29 管理開始予定：【嬉石第 1】52 戸 (51 戸)、【嬉石第 2】32 戸 (31 戸)、【松原】60 戸 (59 戸)</p> <p>H30 管理開始予定：【両石】24 戸 (24 戸)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	31,697 (千円)	全体事業費	169,230 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内 6 地区：管理戸数 311 戸 (事業対象戸数 234 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) から 2,698 千円 (国費：H23 補正予算 2,023 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 2,880 千円 (国費：H23 補正予算 2,160 千円)、◆D-1-1-3 まちづくり連携道路調査事業 (街路) から 27,734 千円 (国費：H23 補正予算 20,800 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 31,697 千円 (国費：23,772 千円) から 65,008 千円 (国費：48,755 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H25～管理開始：【平田】126 戸 (95 戸)</p> <p>H28 管理開始予定：【片岸】17 戸 (13 戸)</p> <p>H29 管理開始予定：【嬉石第 1】52 戸 (39 戸)、【嬉石第 2】32 戸 (24 戸)、【松原】60 戸 (45 戸)</p> <p>H30 管理開始予定：【両石】24 戸 (18 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (佐須)	事業番号	C-5-7
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費	316,870 (千円)		全体事業費	345,887 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
佐須地区は、尾崎半島南側の漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。					
地区名		整備概要			
佐須地区 (第 1 種漁港 (佐須漁港))		漁業集落道整備 (L=400m)、水産飲雑用水施設整備 (L=162m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)、避難路整備 (N=2 箇所)、避難場所 (N=2 箇所) ※対象住宅戸数 5 戸			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
工事費における経費率の上昇や、当初予定よりも測量・調査・設計費が大幅に増額となったため、C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業) より 20,122 千円 (国費 : H23 繰越予算 15,091 千円)、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業より 8,895 千円 (国費 : H24 当初予算 6,671 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 316,870 千円 (国費 237,652 千円) から 345,887 千円 (国費 259,414 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
・ 漁業集落道路の測量・調査・設計及び工事を行う。用地買収を行う。					
<平成 29 年度>					
・ 漁業集落道路の工事を行う。					

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
佐須地区	6.0ha	12戸	4戸	0人	17.7m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (両石)	事業番号	C-5-11
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)		
総交付対象事業費	1,755,703 (千円)	全体事業費	2,416,399 (千円)		

事業概要

●対象地区の事業概要

両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。

当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。

地区名	整備概要
両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港))	<住宅団地> 漁業集落道整備 (L=1.1km)、水産飲雑用水施設整備 (L=75m)、漁業集落排水施設整備 (L=252m)、防災安全施設整備 (L=0.8km)、広場・緑地整備 (A=0.3ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) ※対象住宅戸数 36 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 <移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雑用水施設整備 (L=23m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)

住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 366,969 千円 (国費 275,227 千円) を申請するため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (室浜) より 123,787 千円 (国費 : H23 補正予算 92,840 千円)、C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (桑ノ浜) より 100,548 千円 (国費 : H23 補正予算 75,411 千円)、C-5-9 漁業集落防災機能強化事業 (箱崎) より 142,634 千円 (国費 : H23 補正予算 106,976 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,755,703 千円 (国費 1,316,776 千円) から 2,122,672 千円 (国費 1,592,003 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

住宅団地の設計完了に伴い平成 29 年度実施見合いの工事費 293,727 千円 (国費 220,295 千円) を申請するため、C-8-1 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業より 279,631 千円 (国費 : H23 繰越予算 209,723 千円)、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業より 14,096 千円 (国費 : H24 当初予算 10,572 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,122,672 千円 (国費 1,592,003 千円) から 2,416,399 千円 (国費 1,812,298 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 28 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 29 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	23.8ha	231 戸	3 戸	45 人	28.4m

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	163	事業名	災害公営住宅整備事業 (両石)		事業番号	D-4-26
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費	100,793 (千円)		全体事業費		689,393 (千円)	
事業概要						
<p>釜石市両石地区の災害公営住宅建設事業について、釜石市にて土地取得まで事業を進めていたが、昨年度の釜石市における入札不調が多発したこと、今後面整備完了時期が集中することから、業務量が一時に集中することで、整備に遅れが出ないようにする措置が必要であり、釜石市より当該地区の事業主体を市から県に変更依頼があり、事業主体を変更して事業を実施するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 両石団地の建設工事にかかる H29 年度分の事業費を執行するため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) より 294,300 千円 (国費: H23 補正予算 257,512 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 100,793 千円 (国費: 88,194 千円) から 395,093 千円 (国費: 345,705 千円) に増額</p>						
当面の事業概要						
平成 27 年度 調査・設計 平成 28 年度 調査・設計、用地取得 平成 29 年度 建築工事 着手 (5 月) 平成 30 年度 建築工事 完成 (7 月)						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体(直接/間接)	岩手県(直接)	
総交付対象事業費	276,000(千円)		全体事業費	256,527(千円)	
事業概要					
<p>農業生産基盤整備(区画整理 A=8ha) 大船渡・釜石地区</p> <p>※【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】</p> <ul style="list-style-type: none">・農用地災害復旧関連区画整理事業 <p>生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>区画整理事業の完了により整備費 19,473 千円(国費 15,091 千円)が減額したため、C-5-7 漁業集落防災機能強化事業(佐須)へ 19,473 千円(国費:H23 繰越予算 15,091 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 276,000 千円(国費:213,900 千円)から 256,527 千円(国費:198,809 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成 24 年度 事業計画作成、土地改良法手続き、測量調査、実施設計、換地設計</p> <p>平成 25 年度 ほ場整備工事(A=8.0ha)</p> <p>平成 26 年度 確定測量(A=8.0ha)、補完工事(A=8.0ha)</p> <p>平成 27 年度 補完工事(A=8.0ha)、換地処分(A=8.0ha)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災は、農地や農業機械・設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地が漸増していたものが、農業者の営農意欲の減退により一気に加速化されるのではないかと懸念される。</p> <p>一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれている中、基幹産業の一つである農業を復興していくためには、優良農地の確保も喫緊の課題である。</p> <p>地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる農地の原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務であり、被災した農地はもとより、今後新たに育成しようとする担い手組織等が耕作している農地も含め、可及的かつ一体的に整備する必要がある。</p> <p>釜石市においては、下荒川地域が津波で著しい被害を受けており、前述した考えに基づき一定区域を定め整備することにより、地域農業の振興と地域の活性化をけん引するもの。(下荒川地域の被災農地 9ha 全てを整備するとともに、近接する大船渡市吉浜地域と一体的に担い手を育成し、効率的な農業生産を推進するとともに、釜石市と大船渡市の中間に位置する条件を生かした多彩な農産物供給をにらんだ営農を展開する計画。)</p> <p>今春より営農を再開しているが、耕起作業において基盤部の石礫が浮き上がり、田植え時の際、石礫が機械に乗り上げたことによる定植不良が頻発し、人力による植え直しをせざるを得ないなど営農に支障が生じているため、石礫除去の追加及び基盤の盛土材が砂質系(真砂土)で土壌養分が少ない土質であったため植生が進まず、法面等が不安定な状況となっていることから、法面保護の変更追加が生じたことに伴い増額要求するもの。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	岩手県水産技術センター施設災害復旧事業	事業番号	C-8-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,385,963 (千円)	全体事業費	1,106,332 (千円)	
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・岩手県水産技術センターの復旧整備・研究管理棟 (A=4,215.88 m²)・水産加工開放実験棟 (A=791.98 m²)・種苗開発棟 (A=2,419.73 m²)・漁具倉庫棟 (A=1,078.95 m²)・ろ過棟 (A=296.71 m²)・取水施設 (A=80.00 m²)・災害対策立体駐車場 (A=1,400.00 m²、H=3.5m)・試験研究用機器、観測用機器等の整備 H23 年度 410,338 千円 (24 年度に繰り越し実施) H24 年度 483,541 千円 H25 年度 309,800 千円・サケ大規模実証試験設備の整備 (182,284 千円)<ul style="list-style-type: none">■震災後、本県水産業における基幹魚種であるサケ漁獲量は大きく激減。 H21 年度 : 2.5 万トン 70 億円 H23 年度 : 0.8 万トン 46 億円 H24 年度 : 0.7 万トン 44 億円 (1 月 10 日現在)■サケは本県漁業生産額の 1/4 を占めることから、サケ漁獲量の減少は本県が掲げる「漁協を核とした水産業の復旧復興」に与える影響は非常に大きい。■また、復旧復興の核となる漁協経営は、秋サケ漁を主とする漁協自営定置での収入が大きく、これが基盤復旧の原資 (自己負担分の資金)。サケ資源の減少は、復旧・復興に向けて進んでいる本県水産業そのものを停滞させかねないもの。■このため、水産技術センターの本所施設の復旧に併せて、従来から取り組んでいたサケ研究を強化・拡充させ、資源の早期回復のための「飼育管理技術の改良」、「放流技術の改良」などに取り組むため、所要の設備等を整備しようとするもの。■復興交付金第 4 回協議時点においては漁期途中であるため、定量的な評価ができず、本要望を追加するか判断が難しい状況であったことから、第 5 回協議としたもの。 (養殖漁場環境の悪化、水産加工業者の復旧の加速) <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 p11、12、42】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業採択後に生じた状況の変化等に対応するため計画変更する。・潜水調査等を行って状況を確認したうえで取水施設を整備する。・水産加工業者から要望されている商品開発支援に対応するための機器を整備する。・復興計画等への位置付けは当初計画のとおり。・秋サケ資源の早期回復とそれに向けた研究実施については、漁業者のみならず、漁協、流通加工業者など幅広い水産関係者から要望されているところ。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>岩手県水産技術センター施設災害復旧事業の完了により整備費 279,631 千円 (国費 209,723 千円) が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 279,631 千円 (国費 : H23 繰越予算 209,723 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,385,963 千円 (国費 : 1,039,471 千円) から 1,106,332 千円 (国費 : 829,748 千円) に減額。</p>					

当面の事業概要	
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取水設備の復旧方法の検討のための海底の潜水調査を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果に基づき決定した整備手法により取水設備を復旧。 ・ <u>サケ資源回復に向けた大規模実証試験設備の整備を実施。</u> 	
東日本大震災の被害との関係	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産技術センターの建物、施設は、津波により研究管理棟 1 階及び加工棟、種苗開発棟等が壊滅的な被害を受けており、本県水産業の早期復興を技術分野から牽引するため、早期の復旧整備が必要。 ・ 震災によってサケ研究拠点であった本所施設が被害を受け、研究活動が停滞せざるを得ない状況となったところだが、加えて、震災後、本県サケ漁獲量は著しく減少しており本県水産業にとって危機的状況。このため、本所施設の復旧に併せ、基幹魚種であるサケ資源回復に向けた施設機能の強化が必要。 	
関連する災害復旧事業の概要	
なし	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	災害公営住宅整備事業 (野田)	事業番号	D-4-7
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,029,195 (千円)	全体事業費		630,365 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 398,830 千円 (国費 348,975 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 102,218 千円 (国費: H23 補正予算 89,440 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 2,312 千円 (国費: H23 補正予算 2,023 千円)、D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 294,300 千円 (国費: H23 補正予算 257,512 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,029,195 千円 (国費: 900,545 千円) から 630,365 千円 (国費: 551,570 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計 平成 25 年度 建築工事 (着手・完成)					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	50	事業名	まちづくり連携道路調査事業 (道路)	事業番号	◆D-1-1-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		2,700 (千円)	全体事業費		0 (千円)
事業概要					
<p>釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により測量設計費の額が 2,700 千円 (国費 2,160 千円) 減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 2,700 千円 (国費 : H23 補正予算 2,160 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,700 千円 (国費 : 2,160 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1
事業名	まちづくり連携道路整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・釜石市復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	51	事業名	復興関連道路調査事業 (改築)	事業番号	◆D-1-1-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,500 (千円)	全体事業費		0 (千円)
事業概要					
<p>釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>当該事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・三陸復興道路整備事業 (復興関連道路整備事業 (改築)) <p>復興関連道路として、防災拠点 (役場、消防等) や医療拠点 (二次・三次救急医療施設) へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により測量設計費の額が 1,500 千円 (国費 1,200 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 1,500 千円 (国費: H23 補正予算 1,200 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,500 千円 (国費: 1,200 千円) から 0 千円 (国費: 0 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1
事業名	まちづくり連携道路整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・釜石市復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。	

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	52	事業名	まちづくり連携道路調査事業 (街路)	事業番号	◆D-1-1-3
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	26,000 (千円)	全体事業費	0 (千円)		
事業概要					
<p>釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、都市計画事業認可資料の作成等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止により測量設計費の額が 26,000 千円 (国費 20,800 千円) 減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 26,000 千円 (国費: H23 補正予算 20,800 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 26,000 千円 (国費: 20,800 千円) から 0 千円 (国費: 0 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1
事業名	まちづくり連携道路整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・釜石市復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。	

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	55	事業名	既存建築物除却事業	事業番号	◆D-4-1-4
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	300,000 (千円)	全体事業費	229,315 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の整備に伴い、用地取得を伴わない用地に係る既存建築物の除却を行い、災害復興公営住宅の建設を促進し、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 70,685 千円 (国費 56,548 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 70,685 千円 (国費 : H23 補正予算 56,548 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 300,000 千円 (国費 : 240,000 千円) から 229,315 千円 (国費 : 183,452 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 除却工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、用地取得を伴わない用地に係る既存建築物の除却を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・災害復興公営住宅の建設に伴い、用地取得を伴わない用地に係る既存建築物の除却を行う。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	被災地域農業復興総合支援事業	事業番号	C-4-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費		55,242 (千円)	全体事業費		25,888 (千円)
事業概要					
<p>農業用機械の流出により地域農業復興の妨げとなっていることから、市が農業用機械等を整備し被災農家で組織する機械利用組合に貸与する。</p> <p>なお、平成 26 年 4 月の営農再開に向け平成 26 年 1 月までの導入を図る。</p> <p>○対象地区 唐丹町 (下荒川地区・片岸地区)</p> <p>○整備機械 育苗施設 (ハウス・催芽機・育苗機・播種機)、トラクター、田植機、防除機、コンバイン、乾燥機、籾すり機、機械格納庫、穀物運搬機 等</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画 P37、43 基本目標 5 : ものづくり精神が息づくまちづくり スクラム 8★食を支える地域産業の展開</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 6,363 千円 (国費 4,772 千円) が減額したため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (室浜) へ 6,363 千円 (国費 : H24 当初予算 4,772 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 55,242 千円 (国費 41,431 千円) から 48,879 千円 (国費 36,659 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により整備費 22,991 千円 (国費 17,243 千円) が減額したため、C-5-7 漁業集落防災機能強化事業 (佐須) へ 8,895 千円 (国費 : H24 当初予算 6,671 千円) を流用、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 14,096 千円 (国費 : H24 当初予算 10,572 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 48,879 千円 (国費 : 36,659 千円) から 25,888 千円 (国費 : 19,416 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 被災農家へ農業用機械の導入。					
東日本大震災の被害との関係					
唐丹地区の沿岸部の約 20 戸の被災農家が所有する農業用機械の大部分が流出しており、農地が復旧しても別途債務を抱えている等の理由により、各農家で整備するための早急な資金調達は困難である。					
関連する災害復旧事業の概要					
農用地災害関連区画整理事業 (農山漁村復興基盤総合整備事業) 対象地区・・・唐丹町下荒川地区 事業概要・・・経営基盤の強化を図るため、復興に必要な農地・農業用施設を整備し、営農、維持管理の省力化とともに農業経営の安定を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	